第五次国有林野施業実施計画書

第一次変更計画

(東予森林計画区)

[変更年月 平成28年3月]

四国森林管理局

第四次国有林野施業実施計画(東予森林計画区)の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき変更する。

- ① 主伐再造林の推進に伴う、主伐の追加と更新の追加
- ② 密度調整が必要な林分について間伐の追加
- ③ 民有林と国有林が連携して取り組む森林共同施業団地の概要の整理

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐 採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量
- 4 治山に関する事業
- 8 その他必要な事項
 - (3) 森林共同施業団地

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐 採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位:m³、ha)

		林 地				林地	<u>=1√.:m `na)</u>	
区分		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計	以外合計	合計
Щ	地災害防止タイプ	_	_					
自然維持タイプ		_	_	ı				
森林空間利用タイプ		_	2,156 (13)	2,156				
快適環境形成タイプ		_		1				
	スギ分散伐区	6,147	_	6,147				
水源涵養タイプ	ヒノキ分散伐区	<u>25,819</u>	771 (5)	<u>26,590</u>				
	スギ長伐期	_	11,980 (84)	11,980				
	ヒノキ長伐期	_	17,866 (87)	<u>17,866</u>				
	複層林	2,579	27,097 (176)	<u>29,676</u>				
	該当外	_	230 (1)	230				
	択 伐	_	_	_				
	計	<u>34,545</u>	57,944 (353)	92,489				
合 計		34,545	60,100 (366)	94,645	18,562	113,207	_	113,207
年 平 均		<u>7,136</u>	12,020 (73)	<u>19,156</u>	3,712	22,868	_	22,868

注1: ()は間伐面積である。 注2: 年平均は、従前の年平均に当該計画変更による伐採量の増減量を残期間(年数)で除したも

のを加えて算出した数量である。

注3: 単位未満四捨五入により内訳と計が一致しない場合がある。

市町村名		林		地		林地	合計
川町竹石	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計	以外	百亩
四国中央市	-	<u>32,435</u>	32,435				
西条市	<u>34,545</u>	<u>27,665</u>	62,210				

注: 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない

(5) 更新総量

							(単位:ha)	
	区 分	山地災害	自然維持	森林空間	快適環境	水源涵養	合 計	
		防止タイプ	タイプ	利用タイプ	形成タイプ	タイプ		
人	単層林造成	_		1	1	48	48	
工造	複層林造成			1	1	9	9	
林	計	_		ı		<u>57</u>	<u>57</u>	
	天然下種第1類	_	_	_	_	_	_	
天然更新	天然下種第2類	_	_	_	_	1	1	
	ぼう芽	_	_	_	_	_	_	
	計	_	_	_	_	<u>1</u>	1	
合計 58 58							<u>58</u>	
注:単	注:単位未満四捨五入により、計と内訳は必ずしも一致しない。							

4 治山に関する事項

位 置	区 分	工 種	計画量	
1020、1021、1024、 1036、1044、1048、 1063、1064	36、1044、1048、		240. 10ha	
		計	240. 10ha	
[1009, 1010]、1011、 1060、1068	保全施設	渓間工	4箇所 (25.60ha)	
<u>1066</u>		山腹工	<u>1箇所</u> (0.03ha)	
		計	<u>5 箇所</u> (25. 63ha)	
	保安林の整備	その他	240. 10ha	
<u>≅</u> +	床女体の歪加	: 	240. 10ha	
ĒΤ.		渓間工	4 箇所	
	保全施設	山腹工	1 箇所	
		計	5 箇所	

8 その他必要な事項

(3)森林共同施業団地

<u>名 称</u>	<u>対象地</u> (林小班)		<u>面積</u> (ha)	<u>連携した施業</u> <u>の内容</u>	備考
赤羅木山・大モリ ・佐々連尾山地域 森林整備推進協定	<u>民</u>	森林農地整 備センター 松山水源林 整備事務所 契約地	<u>99. 99</u>	<u>間 伐</u> 作業道開設 等	
	<u>国</u>	<u>佐々連尾山</u> <u>国有林</u> 1043林班	<u>195. 54</u>	<u>間 伐</u> 作業道開設 等	